



平成 23 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 佐藤商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 村田 和夫
(コード番号 8065 東証第一部)
問合せ先 取締役 田浦 義明
(TEL 03-5218-5312)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、大商株式会社が平成 23 年 2 月 14 日付けで当社に対して提起した訴訟に関し、全面的に争う方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された年月日および裁判所
(1) 訴 訟 の 提 起 日 : 平成 23 年 2 月 14 日
(当社への訴状送達日) : 平成 23 年 3 月 7 日
(2) 訴訟の提起があった裁判所 : 大阪地方裁判所
2. 訴訟を提起した者
(1) 商 号 : 大商株式会社
(2) 所 在 地 : 大阪市城東区鳴野西二丁目 6 番 5 号
(3) 代表者の氏名 : 代表取締役 井垣 俊行
3. 訴訟の内容および訴訟の目的の価額
(1) 訴訟の内容 : 当社への売掛金約 3 億 4 千万円が発生しているとして、当社に対し、当該売掛金およびそれに対する遅延損害金の支払いを求めるもの
(2) 訴訟の目的の価額 : 342,625,500 円
4. 今後の見通し
本訴訟は、大商株式会社が、当社が認識していない取引について、当社と取引があったものとして提起したものであります。
当社としては、本訴訟に関し、大商株式会社の主張が全く根拠のないものとして全面的に争ってまいります。また、既に開示しております同様の訴訟事件 2 件については、現在引続き係争中であります。
本件による当社業績への影響はないと認識しておりますが、万が一、影響が発生する場合には、速やかにお知らせいたします。
5. その他参考となる情報
平成 22 年 11 月 25 日に当社が株式会社ジェイエースに提起した 710 百万円の支払を求める損害賠償請求訴訟(東京地方裁判所、事件番号:平成 22 年(ワ)第 43656 号)につきましては、本年 2 月 23 日、当社の請求を全面的に認める判決が言い渡され、同判決は 3 月 18 日に確定し、当社は、同月 23 日、判決確定証明を受領致しました。
現時点において、これによる当社業績への影響はないものと認識しております。

以上